

権利擁護（アドボカシー）と エンパワーメント支援

内容

本人の権利を擁護すること（アドボカシー）や本人の生活主体者として共に生きる価値と力を高めること（エンパワーメント）は相談支援においても重要な役割を担っています。その中でも特に相互エンパワーメントは、本人だけでなく支援者にとっても多くの影響をもたらします。今回は、権利擁護（アドボカシー）とエンパワーメントについて、講師の知見や経験から説明していただきます。

この研修によって、アドボカシーやエンパワーメントの理解を深め、実際の支援に活かせるようになることを目的とします。

Check !

※この研修はオンラインでの動画視聴形式の研修になります。
※パソコンやスマートフォン等の動画の視聴が可能な機材をご準備ください。
※詳細は裏面をご覧ください。



日時

令和3年2月1日（月）9：00 ～ 2月8日（月）17：00
※動画の公開期間になります。

動画時間

約1時間

講師

北野 誠一 氏

西宮市社会福祉協議会
共生のまちづくり研究研修所 所長

申込方法

FAX・電話

※申込は裏面の参加申込書をご利用ください。

対象

大阪市内で従事する
相談支援専門員

申込期限

1月27日（水）

受講料

無料



お申し込み・お問い合わせ

大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市障がい者相談支援研修センター

住所：大阪市東住吉区南田辺1-9-28 早川福祉会館内

TEL：06-6622-1205 FAX：06-6622-1223